

2016年2月28日（火曜）

全労金2017春季生活闘争ニュース・第1号

連合に結集する仲間との連帯によって、「人への投資」
「クラシノソコアゲ実現」「賃金水準改善の社会的波及」をめざそう！

◎労金業態で働くすべての労働者の「底上げ・底支え」「公正処遇」の実現に向けて、
全労金組織全体で取り組む『統一闘争』に、全組合員が一致団結しよう！

全労金は、1月27日に開催した第60回中央委員会で、全単組総意のもと全労金2017春季生活闘争方針を確立し、中央執行委員会を中央闘争委員会に改組するとともに、全労金・単組が展開する「当面の取り組み（その2）」を確認しました（※全労金方針と中央委員会の概要は「ニュースぜんろうきん第2016-7号」を参照して下さい）。

連合は、2017春季生活闘争方針において、超少子高齢化・人口減少社会といった社会・経済の構造的な変化や、技術革新の加速化等に対応するためには、「経済の自律的成長」「包摂的な社会の構築」「ディーセント・ワークの実現」が重要との認識を示しています。そのためにも、多様な「人財」の活躍と、それを包摂する社会の構築が不可欠であり、所得の向上による消費拡大、『底上げ・底支え』『格差是正』の実現が必要としています。

全労金方針は、連合方針や2016春季生活闘争の経過等を踏まえ、労金業態に働くすべての労働者を対象として、「安定雇用の実現」「基本賃金の改善」「最低賃金の引き上げ」「年間一時金」「雇用に関する環境整備」等、全労金方針に到達していない場合は、原則、要求する「個別要求課題（※この間の春季生活闘争における継続協議や、人事・賃金制度の改定等に関する協議経過を勘案し、協議によって解決を図ることも認め合うこととします）」を掲げ、「底上げ・底支え」「公正処遇」の実現を求めています。

また、基本スタンスには、現在の金融機関を取り巻く環境を踏まえ、「全労金組織全体の統一闘争」「底上げ・底支え・公正処遇」「働き続けることができる環境整備」に加えて、「経営課題への対応」を掲げ、労使共有認識のもと、2017年度の事業がスタートできるように交渉・協議する、としています。

現在、単組では、全労金方針やこの間の金庫・関連会社との交渉・協議経過を踏まえ、単組方針の確立に向けて職場討議や職場オルグが実施されています。全組合員の総意で単組方針を確立することとあわせて、全組合員の総意でスト権を確立し、全労金組織全体が一致団結して「統一闘争（※交渉・協議・仲間への支援）」を展開することを求めます。

◎第1回中央闘争委員会を開催し、「当面の取り組み（その3）」を確認しました！

全労金は、2月20日に第1回中央闘争委員会（第8回中央執行委員会）を開催し、単組方針（案）の共有とあわせて、2月13～14日に開催した第3回全国書記長会議における議論等を踏まえ、全労金組織が一体となって取り組みを進めることができるように、「当面の取り組み（その3）」を確認しました。

具体的には、①各単組の状況や取り組みを全体で共有することを目的とした「定例報告」、②基本スタンスを踏まえた「事前交渉・協議」における対応、③交渉期間を「第一次」から「第三次」と設定したうえでの「第一次・第二次交渉期間」における対応、④全組合員と全労金・単組間で取り組む「共闘体制の構築」、⑤「全労金2017春季生活闘争ニュース」の発行等に関わる「情報の共有化」、等を確認しました。単組では、第60回中央委員会で確認した「当面の取り組み（その2）」とあわせて、全労金組織全体が要求する課題への具体的な対応・取り組みが進められています。

◎全国の仲間との「共闘体制」を構築しよう！

全労金2017春季生活闘争では、すべての組合員が結集し、全労金組織全体で「統一闘争」と位置づける2017春季生活闘争に取り組む体制を構築するため、「単組間における檄交流」の展開を確認しています。また、単組における要求内容等を全体で共有するため、単組の要求概要と単組委員長長の決意について「全労金2017春季生活闘争ニュース」に掲載することを確認しています。

3月6日の要求提出以降、本格的な交渉がスタートしますが、私たちの要求を金庫・関連会社に理解・納得させ、労使共通認識のもと、2017年度の事業をスタートさせるためには、単組執行委員会（闘争委員会）だけでなく、全国の仲間の「団結＝共闘」が必要です。

*共闘体制の構築

- 3月6日の統一要求提出日に開催する「一斉職場集会」において、すべての組合員が「統一闘争」としての連帯を強める観点から、他単組の職場に向けて「檄」を作成します。
- 3月7～14日に発行する「全労金2017春季生活闘争ニュース」において、単組の要求概要とあわせて、単組委員長からの決意等を掲載します。

3月6日（月）、全労金は労金協会と「中央労使協議会」を開催します！

※ 次号は3月6日（月）に配信予定です。

以上